

令和元年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）

1 取組方針

令和元年度は、第4期対策の最終年度であることから、各協定に定められた取組が着実に実施されるよう、広域振興局に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」が中心となり、市町村と連携しながら、協定集落の活動を支援。

また、これまでの中山間地域等直接支払制度の成果を踏まえ、農業生産活動の継続に向けた体制整備や高収益作物の導入・加工品開発等による所得向上などの中山間地域の活性化に向けた取組を積極的に支援。

2 取組内容

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

① 農業生産活動等の目標達成に対する支援

県は市町村と連携し、耕作放棄地の発生防止活動や機械・農作業の共同化に向けた体制整備のため活動など協定に定められた取組が着実に実施されるよう協定集落の活動を支援。

② 担い手が不足している地域における取組支援

- ・ 過疎化や高齢化が進む集落において、少ない人数で農業生産活動の継続が可能となるスマート農業の導入効果を検討するため、令和元年度に新たに追加された加算措置「地域営農体制緊急支援試行加算（スマート農業型）」を活用したモデル実証の取組を支援。
- ・ 農業法人や飼料収穫等の作業を請け負うコントラクター組織や隣接地域の担い手等への農作業の受委託を促進。

(2) 中山間地域の活性化の取組拡大

① 集落のアイデアを生かした取組の支援

中山間地域における、地域資源を活用した加工品開発や地域の営農活動を継続していくための集落間サポートの仕組みづくりなど、集落のアイデアを生かした活性化の取組を市町村と連携しながら支援（いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）。

② 優良事例表彰

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、「いわて中山間賞」として、いわて農林水産躍進大会の席で表彰するとともに、広報紙等を通じて広くPR。

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配付。

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関の担当者を対象とした担当者会議を開催。

また、次期対策を円滑に進めるための担当者会議を開催。

② 市町村等が行う実施状況確認の支援

市町村が行う本制度の実施状況の確認について、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき適正に行われるよう助言、指導を実施。

③ 抽出検査の実施

・ 制度の適正な実施が確保されるよう「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査」を実施。

・ 抽出検査において改善を要する事案については、改善計画書の提出や、一定期間の後の改善状況確認による指導を実施。

3 令和元年度の協定の締結及び交付金の交付見込み額 (単位：ha、百万円)

	市町村数	協定数	交付面積	取組割合 ^{※1}	交付金額
H30年度(実績)①	31	1,152	24,043	87.0%	3,592
R元年度(見込)②	31	1,153	24,117	87.3%	3,601 ^{※2}
増減 ②－①	0	1	74	0.3%	9

※1 対象農用地 27,634ha(平成30年度)に対する交付面積割合。

※2 平成31年4月1日時点での、要望見込み額。

令和元年度に増加見込みの市町村：11市町(盛岡市15ha、紫波町2ha、奥州市1ha、花巻市25ha、二戸市4haほか)